

公益財団法人 浦上食品・食文化振興財団

平成 29 年度事業報告書

当財団の設立目的の「食品の生産・加工及び安全性等に関する研究・調査並びに食文化に関する教育及び普及啓発活動等を促進し、もって食品産業及び食文化の発展と食生活の向上・安定に資する」に留意しつつ平成 29 年度事業計画に基づき事業を推進しました。

主要事業別の進捗状況は以下のとおりです。

I 研究助成事業

1 募 集

例年と同様に 6 月 1 日より 7 月 10 日までの募集期間を設定して当財団のホームページ(HP)のほか、全国の主要な大学等の研究機関に対する募集告知、学会や研究助成関係団体の情報誌・HP への募集案内掲載依頼など積極的に広報活動を実施しました。

なお、申請希望者は当財団の HP から募集要領、申請書等必要書類を入手し、申請は昨年度よりオンライン申請方式を導入しました。これにより、申請者は書類による申請から解放されたほか、事務局の取りまとめ作業も省力化・時間短縮化され、選考委員への情報提供までの時間が短縮されました。

2 応募状況

本年度は、198 件(前年 245 件)の応募がありました。

研究分野別では、食品の加工技術に関する研究 18 件、食品と健康に関する研究 85 件、香辛料食品に関する研究 43 件、食嗜好に関する研究 27 件、食品の安全性に関する研究 25 件でした。

3 選考及び助成対象

近年の大幅な応募数の増加が選考委員の過重負担になっていたことから、これを回避するため、平成 23 年度から、応募内容について研究計画に無理はないか、先進性は高いかなどの観点から第一次審査を食品に関する研究機関(ハウス食品グループ本社(株)中央研究所)に依頼しています。これは、本審査を担当する選考委員会の意見を取り入れて導入したのですが、各委員からは選考委員会の負担軽減に効果があったと高い評価を得ています。第一次審査によりおおよそ 50% ずつを目処に推薦、非推薦グループに仕分けることを目的としたものです。その評価結果を選考委員に送付しました。

選考委員には、これとは別にすべての申請書類、事務局側で作成した集計表一覧等参考資料を送付しました。

9月10日に開催された選考委員会研究助成部会(出席学識経験者7名、今回のみオブザーバー参加監事2名)において研究計画、研究体制、予算執行計画、既存研究との関係等各般にわたり活発な意見交換と慎重な審査が行われ、研究助成対象者16件(4,573万円)の助成対象を選定しました。

研究助成の32回の累計件数は延べ383件、その助成総額は10億3千万円を上回る実績となりました。

平成29年度の研究助成対象の研究テーマ、研究機関、研究代表者及び助成金額はHPに掲載しました。

4 助成金の贈呈式及び懇談会の開催

10月22日(日)、ホテルニューオータニにおいて研究助成者に対して助成金の贈呈を行うとともに各研究者から研究テーマ、研究内容等紹介、今後の研究に向けての抱負・展望などについて発表していただき後、引き続き懇談会を開催しました。この懇談会は研究内容等の質疑などのほか選考委員にとっては研究内容の確認になるとともに、研究者同士は研究情報の交換の場として喜ばれています。

II 食品・食文化の振興、啓発及び協賛活動等

1 「食」を大切にする食育キャンペーン事業

青少年の食文化、食育に関する意識啓発の一環として『「食」は「人」に「良」いこと、元気のもと』のフレーズを掲出したパネルを設置し、食育活動に熱心な小学校などの公共施設46か所に週刊写真ニュースを提供する事業に対して引き続き助成を行っています。設置小学校等からは児童生徒たちの関心がとても高いこと、学校教育に有効であること等から、引き続き提供願いたいとの要望が寄せられています。

2 地域に根ざした食文化振興事業への支援

石川県、金沢市、商工会議所、青年会議所が実行委員会形式で一体となって推進する加賀野菜、季節の魚介類を取り入れた地域食文化の祭典「フードピア金沢2018」が開催されました。これは1985年から継続されており地域の産物、旬の素材を利用した「食」をテーマに地域の食文化の継承や新たなメニューの提供といった取り組みといえます。この事業に対し引き続き支援することとしています。

3 家庭での食育に着目した事業

学校給食、家庭料理等で人気の高いカレー食は肉類、魚介類のほか米飯、野菜等が豊富に組み込まれるため自給率計算では60~70%と高いスコアが得られることが

ら(日本の自給率は38%)自給率向上、旬産旬消、地産地消、食育等の観点から優れた食品といわれています。

政府が自給率向上キャンペーンとして推進する「FOOD ACTION NIPPON」に協賛する「カレーアクション北海道フォーラム2017」と独自事業として福岡で開催された「カレーフォーラム2017『カレーの秘密』」を後援しました。

4 ラオス学校給食支援事業(浦上ランチプロジェクト)

ラオスは経済面や教育環境面ではメコン5ヵ国の中でもとりわけ厳しい状況下にあります。これまで、このランチプロジェクトは教育省、現地NPO、学校、村・父母など学区内地域ぐるみの支援が約束される小中学校(現在2校)で実施されています。これにより、就学率向上、体躯の向上、学力向上が期待されます。

事業開始6年目の昨年度は以下4つの具体的目標を立て実施しました。①農業専門家に学ぶことによる生産量の増大を図る。②それぞれの学校が抱える課題を洗い出す。③ランチへの協力を促進するため運動会を実施して、異なった村の父兄の交流を図る。④EDF-Lao(民際センター現地事務所)の担当者が月に1回は学校に出かけプロジェクトの進捗をチェックする。

熱帯モンスーン気候下の厳しい乾期を乗り越え、給食用農産物を安定的に生産するため技術習得のため、農業森林省農業トレーニングセンターから技術者を招聘、有機農業で有名な農業技術センターを訪問するなどにより技術の習得に努めました。

また、これまでの経験を生かしてポンサイ小学校を重点的に支援しモデル校としての役割を果たせるようにするため、現地での指導活動費の確保、収穫物の販売力強化のための簡易加工機械購入、地域住民の農業技術習得プランの実施に力点を置いた事業費の配分をしました。

さらに、昨年9月駐ラオス大使館ビロード・スンダラ大使閣下に表敬訪問を行い、今後、浦上財団との連絡を取り合い両国発展のために協力していきたい旨のお言葉をいただいたところです。

5 東日本震災復興支援事業

浦上財団は岩手、宮城、福島3県を対象に被災した農林漁業者、外食産業、食育等を対象に復興活動を行っているNPO等を支援すべく平成24年度から事業を開始しました。

今年度も応募期間は10月の1ヶ月間とし、11月22日に選考委員会食文化部会(委員4名)を開催し、支援対象者を決定しました。

また、1月15日には被災地に近いホテルJALシティ仙台において贈呈式を開催しました。

応募開始に当たって財団HPに掲出するほか、せんだい・みやぎNPOセンター等対象3県において県内のNPO等に対する活動支援組織いわゆる中間支援組織に協力を

要請しました。この3組織には助成対象となったNPO等の活動への助言や経費管理等の指導をお願いしています。

選考委員による現地視察は、昨年度より9月に実施しました。訪問先では助成対象者の成功事例や苦勞している事例などありのままを見せていただきました。選考委員各位からも有意義な視察であったとのご感想をいただいております。

なお、これまで支援してきたNPO等からは活動報告、収支報告が送られてきております。

III 情報公開

1 財団HPを活用し、財団の概要、設立時からの歴史、ダウンロード可能な研究助成応募要領、助成実績等を掲載しているほか財団が行う事業の実施状況等をタイムリーに提供しています。

本財団の事業報告書、正味財産増件計算書等に関する情報公開をインターネット(財団HP、公益法人協会の共同サイト等)により公開しております。

2 研究結果の取りまとめ及び公表

過去年の助成は研究終了後一定の整理期間を経て理事長あてに研究結果報告を提出することが義務付けられています。今年度提出された報告書は「浦上財団研究報告書(Vol.25)」としてとりまとめ、印刷のうえ公表しました。

この報告書は従来と同様に大学等研究機関が設置する図書館、都道府県立中央図書館等に配付し、研究成果の広報に努めました。また、国内、海外の研究者の利便性を高めるため、HPにも研究報告書を掲載しました。

3 財団広報用リーフレットおよび1年間の財団の諸活動をビジュアルに仕上げた「浦上財団ニュース」を引き続き作成し、寄付をいただいた方々や各種会合、行事等において参加者に配付し、財団の取り組みについて広報に努めました。

IV 寄付金の受入れ

1 財団活動にご賛同いただき、寄付を募っております。

昨年までは、個人寄付者として浦上理事長の友人知人姻戚、ハウス食品グループ本社(株)の役員、過去に研究助成を受けられた研究者、財団理事、監事、評議員等、多くの個人の方々から寄付をいただいておりますが、本年度より財団理事長、及び副理事長とも相談の結果、個人寄付者への寄付の募集は積極的に行わないことになりました。なお、法人寄付者への呼びかけは引き続き行うこととし、呼びかけ先についてはハウス食品グループ本社(株)様をはじめ関連会社様などに行い、おかげさまで今年度は365万円余のご寄付をいただくことができました。

V 法人運営について

1 平成 29 年度第 1 回理事会(通常理事会)が開催

開催日時 平成 29 年 5 月 23 日(火) 10 時 30 分から 11 時 40 分まで

開催場所 東京都千代田区紀尾井町 4-1 ガーデンコートクラブ

出席者

理事の総数 7 人、定足数 4 人

出席理事 7 人

理事長(代表理事) 浦上節子

副理事長(代表理事) 浦上博史

常務理事(業務執行理事) 森川洋典

理事 磯野計一、熊谷英彦、嶋口充輝、森實孝郎

欠席理事 0 人

なし

出席監事 2 人

監事 関根 正、高宮洋一

報告事項

(1) 理事長等の職務執行状況報告の件

(2) 平成 28 年度事業報告

決議事項

第 1 号議題 平成 28 年度貸借対照表、正味財産増減計算書及びこれらの附属明細書並びに財産目録承認の件

第 2 号議題 役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規定の一部改定の件

第 3 号議題 平成 29 年度収支予算書の一部改定の件

第 4 号議題 評議員候補者 1 名、理事候補者 1 名の選任の件

第 5 号議題 定時評議員会の召集の決定の件

審議の結果、全議題が原案のとおり承認されました。

2 ハウス食品グループ本社株式会社第 71 期定時株主総会における議決権行使承認の件(みなし決議)

平成 29 年度 6 月 12 日付をもってみなし決議に関する理事の同意書、監事の意見書の全数の回収が完了し、全員から賛同を得られましたので、同年 6 月 28 日に開催されたハウス食品グループ本社(株)株主総会において決議事項に賛成票を投じました。

3 平成 29 年度定時評議員会が開催

開催日時 平成 29 年 6 月 23 日(金) 10 時 30 分から 11 時 30 分まで

開催場所 東京都千代田区紀尾井町4-1 ガーデンコートクラブ

出席者

評議員の総数 8人、定足数 4人

出席評議員 8人

浦上聖子、小瀬 昉、加藤久典、間崎友子、馬場久萬男、山本隆幸、
松本恵司、三木啓史

欠席評議員 0人

なし

出席理事 3人

理事長（代表理事） 浦上節子

常務理事（業務執行理事） 森川洋典

理事 磯野計一

出席監事 2人

関根 正、高宮洋一

報告事項

(1) 平成28年度事業報告の件

決議事項

第1号議題 平成28年度貸借対照表、正味財産増減計算書及びこれらの附属明細書並び
に財産目録承認の件

第2号議題 役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規定の一部改定の件

第3号議題 平成29年度収支予算書の一部改定の件

第4号議題 評議員1名、理事1名選任の件

について審議され、全議題が原案のとおり承認されました。

4 故前田康江氏のハウス食品グループ本社株式遺贈受入れの承認の件

(みなし決議)

平成29年7月11日付けをもってみなし決議に関する理事の同意書、監事の意見書の全数の回収、同年7月14日付けをもってみなし決議に関する評議員の同意書の全数の回収が完了し、全員から賛同が得られましたので、回収された日をもって故前田康江氏（平成29年3月28日逝去）の公正証書遺言によるハウス食品グループ本社株式28,018株の遺贈（配当金の取得を含む。）受け入れを承認すること。また、承認された場合は同株式を基本財産に組み入れることについて理事会及び評議員会の決議があったものとみなされた日としました。

5 平成30年2月28日に開催された平成29年度第4回理事会（通常理事会）において、

報告事項

理事長等の職務の執行状況の報告の件

決議事項

第1号議題 平成30年度事業計画・収支予算書の承認について

第2号議題 臨時評議員会の召集決定の件

第3号議題 福利厚生規程（人間ドック受診制度）の制定について
について審議され、全議題が原案のとおり承認されました。

6 平成30年2月28日に開催された平成29年度臨時評議員会において

報告事項

理事長等の職務の執行状況の報告の件

決議事項

第1号議題 平成30年度事業計画書・収支予算書の承認の件

第2号議題 福利厚生規程（人間ドック受診制度）の制定について
について審議され、全議題が原案のとおり承認されました。

7 事務局運営について

(1) ここ数年、学術研究助成、震災復興支援の公募事務のIT化を推進しシステムの高度化、事務の効率化を図りました。平成27年度から公募システムを本格的に稼働させ、事務局負担の軽減を図りました。

(2) HBP(ハウスビジネスパートナーズ株)の理解・協力を得て人事事務の委託を図りました。また、2月よりハウスグループネットワークへの統合により情報システム機器等利用の業務委託を図りました。